

厚生労働省 社会保障審議会 医療保険部会への意見

平成 24 年 4 月 18 日

全国後期高齢者医療広域連合協議会

会長 (多久市長) 横尾俊彦

4月18日開催の医療保険部会会議に参加が叶いませんので、予定されている議題について意見を述べます。今後も数回の議論があると予想いたしますので、今回ならびに次回以降の会議を踏まえてさらに意見提出もありえますが、まずは取り扱いの程、宜しく願います。

審査支払機関の在り方について

①審査支払業務については、支払基金、国保連合会とも、目指す目的は同じであるので、統合すべきと考える。ただし、国保連合会は審査支払業務のほかに様々な保険者支援事業を実施しているので、引き続き実施可能な体制づくりが重要であり、必須である。また、統合することによる財政的なメリットを明確に示し、保険者の財政的負担の軽減を図っていただきたい。

②平成27年導入予定の共通番号（マイナンバー）制度を基礎とした行政サービス改革推進を前提とすれば、保険者機能を支える関連業務は大幅に改善できるはずである。不要なコスト（事業費、管理費、人件費など）を削減し、全体としても効率のよい生産性の高い業務推進を旨として対応すべきである。そのために、マイナンバー制度をフルに活用でき、被保険者負担を軽減できるシステム開発などに主体的リードが不可欠である。

③過剰あるいは不当・不正な診療報酬を請求する医療機関の存在は好ましくなく、その是正が必要と考える。適切かつ正確な診療報酬請求をしない悪質な医療機関については「ワースト・リスト」等として公表し、適切な是正を求めるなどの措置も必要ではないか。海外ではそのような取り組みもなされて是正改善が図られているようであり、評価されて公表されるという緊張感から、不正な要求なども激減したとのことである。同様の改善措置が必要と思われる。

④いわゆる天下りの如き人事は極力控えるべきである。そうでなければ、素人による擬似管理で経営力なき組織として再び議論や追求の標的になると予測される。それにあわせて組織としての経営力向上を目指すならば、現場における改善などの取り組みを積極的に受容して、実行に移すなどの組織体質をつくることが不可欠である。そのためにも、組織のトップが積極的な改革思考を常に持ち、組織内人材をリードするようであればならない。それを可能にする人事体制創造が重要である。